



「中小企業等における排出量取引創出のためのモデル事業」 令和6年度のモデル事業者の募集を開始します

東京都では、中小企業等の脱炭素化と排出量取引の活性化を促進するため、中小企業等に対してJークレジットの創出及びJークレジットを活用した脱炭素化の促進を支援する「中小企業等における排出量取引創出のためのモデル事業」を実施しています。

このたび、令和6年度のモデル事業者の募集を開始しますのでお知らせします。

※ J ークレジット制度:省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2の排出削減量等を「クレジット」として国が認証する制度

事業概要

〇対象事業

以下の対象事業ごとに事業者を公募により選定し、支援を実施 (令和6年度から令和8年度までの3か年事業)

① カーボンクレジット創出支援(3社程度)

CO2排出削減計画の策定から J-クレジットの創出及び取引市場でのクレジットの売却までを実施

② カーボンクレジットを活用した脱炭素化促進支援 (3社程度)

CO2排出削減計画の策定から取引市場でのJ−クレジットの購入及び購入したクレジットによるオフセットまでを実施

<事業全体のイメージ>

令和6年度			令和7年度			令和8年度		
E	事業者選定	CO2排出削減(脱炭素化の促進)			クレジット取引			
1	排出削減計画 策定		排出削減 (第1期) 登録 (Jクレジット)		排出背	削減(第2期)		クレジット 創 出 売却
2	排出削減計画 策定	設備投資 排出削減(第1期)			排出削減(第2期)			クレジット 購入 オフセット

〇対象企業

都内中堅·中小企業

- ※本事業の実施場所において、基準年度のCO2排出量が概ね250t-CO2/年(電気使用量が概ね50万kwh/年)以上であること
- ※東京都環境局が実施する「総量削減義務と排出量取引制度(キャップ&トレード制度)」の 対象となる事業所を有する事業者は対象外

〇支援内容

· 専門家派遣 (無料)

専門家が訪問し、CO2排出削減計画策定や排出削減のアドバイス等の伴走型支援を実施

• 助成金支援

CO2排出削減計画の目標を達成し、対象事業が完了した場合、事業実施に要した設備投資 及びJ-クレジットの創出または購入に要する経費の一部を助成

助成対象経費	助成率	助成限度額
設備投資	助成対象経費の5分の4	1億円
クレジット認証取得費 (※)	助成対象経費の10分の10	280万円
クレジット購入費	助成対象経費の2分の1	90万円

※プロジェクト登録及びクレジット認証に係る審査費用

・融資制度の活用

本事業の助成対象事業者は、東京都中小企業制度融資「社会課題解決融資(HTT・ゼロエミッション支援)」の融資対象となります。

令和6年度 東京都中小企業制度融資一覧

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/list/

また、本事業の実施にあたり民間金融機関のサステナブル融資を利用できる場合があります。 適用条件等の詳細は、エントリー企業に対して個別にご連絡します。

募集概要

〇応募方法

・クール・ネット東京ウェブサイトから募集要項をご覧いただき、エントリー https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/reduction-credit

※エントリーは、対象事業①②の各事業で原則、先着8社(計16社)を受け付けます。

※エントリー後、申請書類の提出方法等を公社から個別にご連絡します。 また、順次専門家を派遣し、CO2排出削減計画策定を支援します。

Oスケジュール

令和6年5月22日(水)から7月19日(金)まで

令和6年8月30日(金)まで

令和6年10月中旬まで

令和6年11月中旬

令和6年11月下旬

エントリー受付

申請書類受付

一次審査(書面審査)

二次審査 (プレゼンテーション)

モデル事業者決定

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略 14 ゼロエミッション東京戦略

<問合せ先(事業全般に関わること)> 電話:03-5388-4673

東京都産業労働局産業・エネルギー政策部計画課

<問合せ先(申請に関わること)> 電話:03-5990-5085

公益財団法人東京都環境公社東京都地球温暖化防止活動推進センター事業支援チーム